

2024 年度 事業報告書

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 吉野コスモス会

1 事業の成果

事業運営においては昨年度と比較すると、適正な事業報酬単価への変更や利用者の増加により、適切な運営を実現することができました。体制においても法人職員一人一人が自らの部門だけにとらわれず、部門という枠を超えてアイデアを出し、ともに助け合い活動することを目指し、全体とまではいきませんでしたでしたが少しずつその波紋が広がっていった 1 年でありました。

次年度においては、福祉の枠にとらわれず地域に必要とされる事業体を目指して、サービス利用者だけでなく、将来的に必要とされる人々や障がいの有無に関わらず、共に暮らす社会を実現するために、さらなる努力が必要です。2024 年度に引き続き、職員の成長に焦点を当てた重点課題に取り組むことで変革をもたらすことを目指します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 (千円)
精神障害者小規模作業所運営事業	内職作業や軽作業等を通じて、生活、就労に関する支援を行う。	未実施				0
広報事業	機関紙発行	年 4 回	事業所	2 名		0
障害者のための就労支援事業	作業、就労に関する相談支援、ハローワーク同行、企業見学等	随時				0
障害者のための無料相談事業	保健福祉に関する相談	随時				0
障害者福祉に関する地域啓発事業	関係機関を中心とした交流会の開催、イベント等準備に向けた定例会	月 1 回	事業所	3 名	定例会 約 10 名	0
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(ういる工房)	障がいのある方へ、自立生活・就労の為に訓練を実施する。	週 5 日	事業所	7 名	定員 20 名	41, 364
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス事業(吉野コスモス会ハウス)	利用者に対する、食事等の介護、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言並びに就労先その他関係機関との連絡その他の日常生活上の必要な援助	毎日	事業所	11 名	定員 12 名	28, 870
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法	障がいのある方へ、相談支援、関係機関との連絡調整などのサービスを実施する。	週 5 日	事業所等	4 名		17, 186

律による一般相談支援事業						
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域活動支援センター事業	障がいのある方へ、創作的活動または生産的活動の機会の提供、社会との交流の促進等地域の実情に応じた場の提供。	週 5 日	事業所	4 名		12, 593
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による移動支援事業	障がいのある方が円滑に外出できるように、移動を支援する。	未実施				0

(2) その他の事業

定款の 事業名	事 業 内 容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	支出額 (千円)
物品の製作及び販売事業	加工品等の物品販売	週 5 日	事業所等	4 名	24, 618
配達業務請負業	メール便配達業務等の請負事業	未実施	事業所等		0
飲食販売事業	仕入販売及び出店販売等	未実施	事業所等		0